

株 主 各 位

名古屋市長区桶狭間切戸2217番地

株式会社 JBイレブン

代表取締役社長 新 美 司

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月26日（金曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市南区東又兵衛町五丁目1番地の16
日本ガイシフォーラム2階レセプションホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第34期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社役員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い
申し上げます。
- ◎株主総会終了後、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けて
おりますのでお気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jb11.co.jp/>)
において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業経過および成果

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の経済概況は、好調な米国経済や円安等を背景とした輸出関連企業の業績改善が進む中、原油価格の大幅下落、輸入物価の上昇、消費税増税の反動減、インバウンド消費の拡大等が影響し、まだら模様を示しました。

外食産業全般では、懸念された増税後の冷え込みは見られませんでした。が、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらず、加えて原材料価格、エネルギーコスト、パート・アルバイト時給等が高止まりしました。

このような環境下で当社は、平成26年10月1日をもって、当社の運営する主要な事業を、会社分割(簡易新設分割)により新たに設立した100%出資の子会社「JBレストラン株式会社」および「桶狭間フーズ株式会社」に承継させ、持株会社体制へと移行しました。(なお、これに伴い当連結会計年度より連結計算書類を作成していますが、以下記載の前期比については、分割前の当社の前年度との比較を、参考として記載しています。)

また当社グループは、当連結会計年度中に6店舗(東京都2店舗、千葉県1店舗、愛知県1店舗、大阪府1店舗、岡山県1店舗)を新規に出店する一方、契約期間満了により1店舗を退店し、8店舗でリニューアル改装を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は80店舗(前期末比5店舗の増加)となりました。

営業面では、引き続き商品・サービス・設備等の改善を進めると共に、労務管理の徹底に加え、4月より限定正社員の制度を導入し女性店長の積極登用をすること等で、営業運営体制の安定化を図りました。これらの結

果、既存店売上高は前期比3.7%の増加となりました。

原価面では、豚肉等、多数の食材仕入価格が大幅な高値で推移し、秋口からは精米価格が下落しましたが、売上原価率は通期で前期比0.4ポイント悪化しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,139百万円（前期比6.2%増加）となりました。

利益面では、既存店売上高の伸びもありましたが、原材料費・人件費・エネルギーコストおよび新規出店関連費用の負担増加が重く、営業利益112百万円（同13.2%減少）、経常利益96百万円（同6.7%減少）となりました。

また、最終利益は、投資有価証券売却益1百万円を計上した一方で、退店を見込む店舗に対する減損損失16百万円、転貸店舗を売却したことによる固定資産売却損15百万円、および8店舗の改装に伴う固定資産除却損3百万円、以上合計35百万円の特別損失を計上し、法人税、住民税及び事業税44百万円、ならびに法人税等調整額△12百万円を加減した結果、当期純利益30百万円（同37.7%増加）となりました。

部門別の状況は次のとおりです。

（クイックサービス部門）

当部門は、「一刻魁堂」業態、およびその派生業態の「一刻魁堂/真一刻」であり、当連結会計年度中に「一刻魁堂」2店舗（イオンモール木更津店・ポートウォークみなと店）を出店する一方、同1店舗（トレッサ横浜店）を契約期間満了により退店しました。また「一刻魁堂」6店舗および「一刻魁堂/真一刻」1店舗でリニューアル改装を実施しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は59店舗（前期末比1店舗の増加）となり、内訳として、「一刻魁堂」57店舗（同1店舗の増加）、「一刻魁堂/真一刻」2店舗（同増減なし）となりました。

商品施策として「一刻魁堂」業態では、個別商品のバリューアップを図りつつ一部商品で値上げを実施し、「ガスパチョ風つけタレ/野菜サラダつけ麺」、「チーズがけ/野菜味噌バターラーメン」等の季節商品を年間通じて展開、ディナータイムのファミリー客等に向けた大皿料理等も導入しました。また1月には、平成25年9月より販売し大変好評を得た季節メニュー「台湾まぜそば」を、お客様のご要望にお応えする形でレギュラーメニュー化しました。

「一刻魁堂/真一刻」業態では、9月に、女性目線を強化したメニュー構成の全面見直しを実施し、主力商品の強化の他、サイドメニューでもチャーハン・サラダの品質向上や品目数の充実を図りました。

以上の結果、当部門合計の既存店売上高は前期に比し4.4%増加し、同じく客数も2.3%増加となりました。また、新店も含めた部門合計の売上高は4,447百万円となり、前期比3.4%の増加となりました。

(カジュアルサービス部門)

当部門は、「ロンフーダイニング」業態であり、当連結会計年度中に4店舗（御徒町吉池店・モリタウン昭島店・ららぽーと和泉店・イオンモール岡山店）を新規に出店しましたが、このうちイオンモール岡山店は、メニュー数等を大幅に絞り込み、新開発のフードコート型店舗で出店しました。また1店舗でリニューアル改装も実施しました。

これらの結果、当連結会計年度末の当部門の店舗数は21店舗（前期末比4店舗の増加）となりました。

商品面では、「アボカドとモッツアレラチーズのエビトマトクリーム炒飯」、「漁師仕立て海鮮たっぷりのパエリア風炒飯」、デザートでは「安納芋のブリュレ&杏仁豆腐」等、中華料理の発想にとらわれることなく和食や洋食の要素を取り入れた季節限定の商品を継続して投入しました。また、サービス面では業態目標数値として「誉められ倍率(客数1万人に対しお客様アンケートへ名指しでお誉めの言葉を頂けた割合)」を設定し、各店が25を目指してサービス力の向上に努めました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前期に比して1.0%増加しましたが、客数では0.3%の減少となりました。また、新店も含めた部門合計の売上高は1,608百万円となり、前期比15.8%の増加となりました。

部門別売上高

区 分	売 上 高	構 成 比
クイックサービス部門	4,447百万円	72.4%
カジュアルサービス部門	1,608百万円	26.2%
そ の 他	84百万円	1.4%
合 計	6,139百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は2億94百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- (a) 当連結会計年度中の新規出店 (6店舗)
- | | |
|-------------|-------------|
| クイックサービス部門 | 一刻魁堂 |
| | イオンモール木更津店 |
| | ポートウォークみなと店 |
| カジュアルサービス部門 | ロンフーダイニング |
| | 御徒町吉池店 |
| | モリタウン昭島店 |
| | ららぽーと和泉店 |
| | イオンモール岡山店 |
- (b) 当連結会計年度中の既存店改装 (8店舗)
- | | |
|-------------|-----------|
| クイックサービス部門 | 一刻魁堂 |
| | 可児店 |
| | イオンモール樫原店 |
| | 共和店 |
| | 岡崎石工団地店 |
| | 稲沢店 |
| | 清須店 |
| | 一刻魁堂/真一刻 |
| | イオンモール岡崎店 |
| カジュアルサービス部門 | ロンフーダイニング |
| | イオンモール伊丹店 |
- (c) 当連結会計年度中のその他の設備投資
- | | |
|---------|----------------|
| 名古屋センター | 衛生設備および生産設備増強等 |
| 有松工場 | 生産設備増強等 |

③ 資金調達状況

主として設備の新設、改装等および借入金返済、他社有価証券取得に充当するため、金融機関より長期借入金10億66百万円の資金調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成26年10月1日を効力発生日として、飲食店の運営事業をJBレストラン株式会社に、食材の製造販売事業を桶狭間フーズ株式会社に、それぞれ承継させる会社分割（簡易新設分割）を行いました。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分または新株予権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 31 期 (平成24年 3 月期)	第 32 期 (平成25年 3 月期)	第 33 期 (平成26年 3 月期)	第 34 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高(千円)	-	-	-	6,139,966
当 期 純 利 益(千円)	-	-	-	30,914
1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	8.81
総 資 産(千円)	-	-	-	4,377,958
純 資 産(千円)	-	-	-	1,119,952
1株当たり純資産額(円)	-	-	-	319.15

(注) 平成26年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第33期以前の状況は記載していません。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 31 期 (平成24年 3 月期)	第 32 期 (平成25年 3 月期)	第 33 期 (平成26年 3 月期)	第 34 期 (当事業年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高(千円)	3,833,611	5,359,358	5,778,900	3,765,553
当 期 純 利 益(千円)	18,801	20,494	22,448	20,350
1株当たり当期純利益(円)	11.29	12.30	6.64	5.80
総 資 産(千円)	3,872,512	3,940,544	3,999,453	4,997,190
純 資 産(千円)	987,397	1,000,243	1,080,052	1,109,388
1株当たり純資産額(円)	592.36	600.12	307.76	316.14

- (注) 1. 第31期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっております。
2. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額につきましては、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
J B レストラン株式会社	8,000千円	100.0%	飲食店の店舗運営
桶狭間フーズ株式会社	8,000千円	100.0%	食材の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、次の各項目を重要施策として取り組み、規模の拡大、収益力の向上ならびに財務体質の改善を進めてまいります。

- ① グループとしてのコーポレートガバナンスの強化に取り組み、今後の健全な成長、機動的な業務執行による競争力および効率性の向上を図ると共に、次世代経営者の育成を図る。
- ② 業態のブランド価値を高めるべく、時代の流れを的確に捉え絶え間ない業態イノベーションを図りつつ、既存店舗に対しても適時適切な設備投資を継続実行し陳腐化を防止すると共に、顧客目線で店舗営業状態を常に向上することに努める。
- ③ 財務規律を重視しつつ、出店エリアを守りながら着実な新規出店に努める。
- ④ 名古屋センターならびに有松工場の生産管理はもとより、食材産地にまでさかのぼった品質管理体制を構築し、競争力の高い商品力を提供すると共に、外部販売も強化する。
- ⑤ IT投資も含め、内部管理体制の一層の強化を図り、業務の効率化を進めると共に、事故を未然に防止する体制を構築していく。
- ⑥ 環境変化に即した人事労務管理制度の拡充を図り、人材の育成および労働力の安定確保をする。中でも、女性がより活躍できるよう推進する。

- ⑦ 理念の共有および部門別採算制度を社内の隅々にまで徹底させることにより、全員参加による経営を実現し、働きがいの創造と、収益性向上を図る。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要事業は、ラーメン飲食店、中華料理飲食店の直営店の経営および食材の製造・加工を行っており、一部を外部に販売していません。

事業区分	業態区分
クイックサービス部門	「一刻魁堂」「一刻魁堂／真一刻」
カジュアルサービス部門	「ロンフーダイニング」

(6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

② JBレストラン株式会社

本社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
営業店舗

業態別	店舗数	都道府県別
一刻魁堂	57	埼玉県1店 千葉県2店 岐阜県9店 静岡県4店 愛知県33店 三重県4店 兵庫県1店 奈良県2店 広島県1店
一刻魁堂／真一刻	2	愛知県1店 三重県1店
ロンフーダイニング	21	東京都4店 静岡県1店 愛知県4店 京都府1店 大阪府4店 兵庫県1店 岡山県1店 広島県1店 福岡県4店

③ 桶狭間フーズ株式会社

本社 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
名古屋センター 名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
有松工場 名古屋市緑区野末町405番地

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 202名（654名）

- (注) 1. 当期より企業集団の使用人状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数（1日8時間換算人数）で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均勤続年数
15(9)名	162(634)名減	4.4年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パート・アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数（1日8時間換算人数）で記載しております。
2. 平均勤続年数の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれておりません。
3. 前期末に比べ使用人数が162名減少しておりますが、平成26年10月1日付で持株会社体制へ移行し、事業を分社化したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	829,184千円
三井住友信託銀行株式会社	375,600
株式会社みずほ銀行	260,014
株式会社三重銀行	254,225
株式会社百十四銀行	167,640

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況（平成27年3月31日現在）

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数 7,280,000株

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）に伴い、同日付をもって発行可能株式総数は3,640,000株増加し、7,280,000株となっております。

② 発行済株式の総数 3,508,200株（自己株式906株を含む）

(注) 平成26年4月1日付にて実施した株式分割（1株を2株）に伴い、同日付をもって発行済株式の総数は1,754,100株増加し、3,508,200株となっております。

③ 株主数 3,058名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
新美司	541,600株	15.44%
椋本充士	345,600株	9.85%
株式会社グルメ杵屋	271,600株	7.74%
尾家産業株式会社	176,800株	5.04%
有限会社エヌアイエムホールディングス	125,004株	3.56%
J B イレブン社員持株会	111,760株	3.19%
アリアケジャパン株式会社	98,800株	2.82%
新美さよ子	93,520株	2.67%
サッポロビール株式会社	84,000株	2.40%
株式会社折兼	82,000株	2.34%

(注) 持株比率は自己株式（906株）を控除し、小数点第3位以下を四捨五入して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 美 司	
常務取締役	永 江 修 哉	店舗開発部・人事部担当
取 締 役	亀 岡 巧	総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 J Bレストラン株式会社取締役 桶狭間フーズ株式会社取締役
取 締 役	伊 藤 真 一	商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	椋 本 充 士	株式会社グルメ杵屋代表取締役社長 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 理事長 株式会社エイエイエスケータリン グ取締役会長 大阪木津市場株式会社取締役
取 締 役	寺 岡 成 晃	株式会社グルメ杵屋取締役 株式会社アサヒケータリング取締役 日本食糧卸株式会社取締役
常 勤 監 査 役	伊 藤 眞 一 郎	
監 査 役	木 村 元 泰	公認会計士・税理士 木村元泰会計事務所代表
監 査 役	岩 瀬 余 止 秀	株式会社グルメ杵屋常勤監査役 株式会社エイエイエスケータリン グ監査役

- (注) 1. 取締役椋本充士氏および寺岡成晃氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木村元泰氏および岩瀬余止秀氏は、社外監査役であります。
3. 監査役木村元泰氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役木村元泰氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役亀岡巧氏は、平成26年10月1日付で当社子会社である、J Bレストラン株式会社および桶狭間フーズ株式会社の取締役就任しております。
6. 取締役伊藤真一氏は、平成26年10月1日付で当社子会社である、桶狭間フーズ株式会社の代表取締役社長に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	6名	47,639千円	うち社外2名 1,194千円
監 査 役	4名	5,332千円	うち社外2名 1,792千円
合 計	10名	52,971千円	うち社外4名 2,986千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年8月30日開催の当社株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年8月30日開催の当社株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは平成26年6月23日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（全14回開催）	
	出席回数	出席率
椋本充士	13回	92.9%
寺岡成晃	12回	85.7%
木村元泰	14回	100.0%
岩瀬余止秀	14回	100.0%

- (注) 1. 取締役椋本充士氏は、飲食業全般の経験および経営者の観点から適宜発言を行っております。
2. 取締役寺岡成晃氏は、飲食業全般の経験および経営者の観点から適宜発言を行っております。
3. 監査役木村元泰氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
4. 監査役岩瀬余止秀氏は、飲食業全般の経験から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

	監査役会（全12回開催）	
	出席回数	出席率
木村元泰	12回	100.0%
岩瀬余止秀	12回	100.0%

- (注) 1. 監査役木村元泰氏は、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
2. 監査役岩瀬余止秀氏は、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役椋本充土氏は、株式会社グルメ杵屋の代表取締役社長、社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長、株式会社エイエイエスケータリング取締役会長および大阪木津市場株式会社取締役であります。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っております。当社とその他の兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役寺岡成晃氏は、株式会社グルメ杵屋の取締役、株式会社アサヒケータリング取締役および日本食糧卸株式会社取締役であります。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っております。当社と株式会社アサヒケータリングおよび日本食糧卸株式会社の間には、商品仕入等の取引関係があります。
- ・監査役木村元泰氏は、木村元泰会計事務所代表を兼務しておりますが、当社と同会計事務所との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役岩瀬余止秀氏は、株式会社グルメ杵屋の常勤監査役および株式会社エイエイエスケータリング監査役であります。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っております。当社と株式会社エイエイエスケータリングとの間には、特別の関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、それぞれ、法令が定める額を限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 桜橋監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるよう倫理綱領ならびにコンプライアンス規程

を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

- ② 内部統制および企業倫理の責任体制を明確化するため、当社の常勤取締役、常勤監査役および全部室長ならびに子会社の代表取締役で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当委員会を通じて当社および子会社にわたるコンプライアンスの醸成に努めるとともに、リスクマネジメントを図る。
- ③ 社外取締役および社外監査役を選任し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視する。
- ④ 内部監査を定期的を実施し、法令・定款および当社ならびに子会社の規程に準拠し業務が適正に行われているか監査を実施する。内部監査は、当社の代表取締役直属の内部監査室を設置し、専任体制により、当社および子会社を対象に計画的に実施し、監査結果は当社の代表取締役へ報告するとともに、子会社を含む被監査部署の改善事項の進捗状況も報告する。
- ⑤ コンプライアンス規程内に内部通報制度を制定し、当社および子会社の通報・相談を推進するための「内部通報窓口」を設置し、未然防止および事実の早期把握と牽制機能を確保する。
- ⑥ その他、顧問弁護士、監査法人および外部専門家等の助言を参考に、コンプライアンス体制の確立に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および文書管理規程に基づき、定められた期間保存する。
- ② 取締役および監査役は、子会社を含めそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業活動上の重大な事態が発生した場合には、コンプライアンス規程、安全衛生規程、および衛生管理規程等に基づき、関係委員会の開催および対策本部の設置等により、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を取るものとする。
- ② 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を毎月開催し、取締役会規程により定められた事項およびその付議事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。
 - ② 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行う。
 - ③ 日常の職務執行については、職務権限規程および業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を維持する。
 - ④ 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行役員制度を導入するとともに、常勤取締役および部室長、ならびに子会社の代表取締役が出席する「経営会議」を原則として毎週開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から確認、報告することにより意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および子会社のそれぞれが自立的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とし、そのうえでJ Bイレブングループ共通の規程に基づき適切な管理を行う。
 - ② 当社の取締役または執行役員は、子会社の取締役を兼務し、子会社の運営を監視・監督する。また、当社の監査役は、適宜子会社の監督を行い、子会社の業務の適正を確保する体制を整備する。
 - ③ 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置することができる。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人に関する評価は、監査役会によるものとし、その異動、選任については、監査役会の同意を要する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に参画し、報告を求めることができる。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧することができる。
- ② 取締役および使用人は、当社および子会社に重大な法令・定款違反および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査役に報告する。
- ③ 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役および使用人に報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的または必要に応じて面談し、経営方針、その他必要事項および監査上の重要な課題等について意見交換する。
- ② 監査役は、会計監査人および内部監査室との連携を図るため、随時会合を持つ。
- ③ 監査役は、必要に応じて顧問弁護士等の意見と助言を求めることができる。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社および子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「倫理綱領」に定め、基本方針とする。また、必要に応じて警察や顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取る。

上記には事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27

年5月13日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適性を確保するための体制および監査に対する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更をしたものであります。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり5円とさせていただきます予定です。

また、次期の配当につきましては、当期と同様に年間配当金1株当たり5円（中間配当0円、期末配当5円）とさせていただきます予定です。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	938,285	流 動 負 債	1,515,473
現金及び預金	599,973	買 掛 金	224,151
売 掛 金	13,356	1年内返済予定の長期借入金	803,641
預 入 金	103,844	リ ー ス 債 務	36,788
店 舗 食 材	15,094	未 払 金	47,562
原 材 料	12,578	未 払 費 用	212,682
仕 込 品	32,782	未 払 法 人 税 等	25,322
貯 蔵 品	4,237	未 払 消 費 税 等	102,043
前 払 費 用	62,567	預 り 金	20,256
未 収 入 金	76,859	前 受 収 益	7,728
繰 延 税 金 資 産	11,120	賞 与 引 当 金	22,808
そ の 他	11,082	そ の 他	12,487
貸 倒 引 当 金	△5,211	固 定 負 債	1,742,532
固 定 資 産	3,439,672	長 期 借 入 金	1,549,840
有 形 固 定 資 産	2,464,166	リ ー ス 債 務	17,898
建 物	1,626,337	繰 延 税 金 負 債	11,873
構 築 物	85,439	退 職 給 付 に 係 る 負 債	28,002
機 械 及 び 装 置	26,816	資 産 除 去 債 務	106,728
車 両 運 搬 具	0	そ の 他	28,188
工 具、器 具 及 び 備 品	93,476	負 債 合 計	3,258,005
土 地	587,734	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	32,787	株 主 資 本	1,100,765
建 設 仮 勘 定	11,573	資 本 金	661,579
無 形 固 定 資 産	25,691	資 本 剩 余 金	380,637
電 話 加 入 権	5,688	利 益 剩 余 金	58,905
リ ー ス 資 産	20,003	自 己 株 式	△357
投 資 其 他 の 資 産	949,814	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	18,591
投 資 有 価 証 券	198,841	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,591
出 資 金	30	新 株 予 約 権	595
長 期 前 払 費 用	65,743	純 資 産 合 計	1,119,952
差 入 保 証 金	558,129	負 債 純 資 産 合 計	4,377,958
そ の 他	127,070		
資 産 合 計	4,377,958		

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,139,966
売 上 原 価		1,761,772
売 上 総 利 益		4,378,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,266,139
営 業 利 益		112,053
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	453	
受 取 配 当 金	95	
賃 貸 不 動 産 収 入	27,837	
そ の 他	19,645	48,031
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,724	
社 債 利 息	369	
賃 貸 不 動 産 費 用	30,848	
そ の 他	9,900	63,842
経 常 利 益		96,242
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,591	1,591
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	15,279	
固 定 資 産 除 却 損	3,019	
減 損 損 失	16,858	35,158
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		62,676
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	44,707	
法 人 税 等 調 整 額	△12,946	31,761
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		30,914
当 期 純 利 益		30,914

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	661,579	380,637	36,759	△283	1,078,693
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△8,768		△8,768
当期純利益			30,914		30,914
自己株式の取得				△74	△74
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	22,146	△74	22,071
当連結会計年度末残高	661,579	380,637	58,905	△357	1,100,765

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 包 累	の 括 計	他 利 額		
当連結会計年度期首残高	738				621	1,080,052
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△8,768
当期純利益						30,914
自己株式の取得						△74
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	17,853			17,853	△25	17,827
当連結会計年度変動額合計	17,853			17,853	△25	39,899
当連結会計年度末残高	18,591			18,591	595	1,119,952

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 J B レストラン株式会社
桶狭間フーズ株式会社

当連結会計年度の新設分割により、J B レストラン株式会社および桶狭間フーズ株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

店舗食材

最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕込品

最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（附属設備は除く）

定額法（ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）については定率法）によっております。

機械及び装置

定額法によっております。

- | | | |
|---------------------------|--|---------|
| | 建物、機械及び装置以外 | |
| | 定率法によっております。 | |
| | 主な耐用年数 | |
| | 建物 | 15年～31年 |
| | 工具、器具及び備品 | 6年～10年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 | |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | |
| ④ 長期前払費用 | 効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。 | |
| ⑤ 賃貸不動産 | 法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 | |
| | 建物（附属設備は除く） | |
| | 定額法によっております。 | |
| | 建物以外 | |
| | 定率法によっております。 | |
| | 主な耐用年数 | |
| | 建物 | 15年～31年 |
| | 工具、器具及び備品 | 6年～10年 |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 | |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 | |
| (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 | | |
| ① 退職給付に係る負債の計上基準 | 退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 | |
| ② 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 | |

会計上の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、当連結会計年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資

産除去債務残高に53,026千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は14,789千円減少しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	110,981千円
土地	426,493千円
差入保証金	14,906千円
投資有価証券	192,600千円
計	744,981千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	439,273千円
長期借入金	765,511千円
計	1,204,784千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,866,177千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,508,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,768	5円	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,536	5円	平成27年3月31日	平成27年6月30日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入及び社債による調達をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である預入金は取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収につきましても、契約に基づく回収日に債権管理を行っております。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況につきましては、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

差入保証金は取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しております。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	599,973	599,973	-
(2) 預入金	103,844	103,844	-
(3) 投資有価証券	198,841	198,841	-
(4) 差入保証金	558,129	552,498	△5,631
資産 計	1,460,789	1,455,157	△5,631
(1) 買掛金	224,151	224,151	-
(2) 未払金	47,562	47,562	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	2,353,481	2,355,038	1,557
(4) リース債務	54,687	54,198	△488
負債 計	2,679,883	2,680,952	1,069

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

対象となる金融商品は、ありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定日

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	599,973	—	—	—
預入金	103,844	—	—	—
合計	703,817	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	803,641	644,833	487,305	308,666	109,036
リース債務	36,788	14,281	3,617	—	—
合計	840,429	659,114	490,922	308,666	109,036

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 319円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8円81銭 |

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の営業、製造部門
事業の内容	飲食店の運営事業、食材の製造販売事業

- (2) 企業結合日

平成26年10月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、J B レストラン株式会社及び桶狭間フーズ株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする新設分割

- (4) 結合後企業の名称

J B レストラン株式会社及び桶狭間フーズ株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

持株会社体制へ移行することにより、グループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においては、グループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においては、グループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力および効率性を一層高めるとともに、飲食事業の次世代経営者の育成を図り、グループ企業価値の最大化を目指したいと考えています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,523,361	流動負債	2,145,270
現金及び預金	475,808	1年内返済予定の長期借入金	803,641
売掛金	9,896	リース債務	36,788
預入金	103,844	未払金	1,048,557
貯蔵品	579	未払費用	208,906
前払費用	62,567	未払法人税等	331
未収入金	863,584	未払消費税等	7,403
繰延税金資産	1,209	預り金	17,994
その他	11,082	前受収益	7,728
貸倒引当金	△5,211	賞与引当金	2,756
固定資産	3,473,828	その他	11,160
有形固定資産	2,464,166	固定負債	1,742,532
建物	1,626,337	長期借入金	1,549,840
構築物	85,439	リース債務	17,898
機械及び装置	26,816	繰延税金負債	11,873
車両運搬具	0	退職給付引当金	28,002
工具、器具及び備品	93,476	資産除去債務	106,728
土地	587,734	その他	28,188
リース資産	32,787	負債合計	3,887,802
建設仮勘定	11,573	純資産の部	
無形固定資産	25,691	株主資本	1,090,201
電話加入権	5,688	資本金	661,579
リース資産	20,003	資本剰余金	380,637
投資その他の資産	983,970	資本準備金	380,637
投資有価証券	198,841	利益剰余金	48,341
関係会社株式	34,155	その他利益剰余金	48,341
出資金	30	繰越利益剰余金	48,341
長期前払費用	65,743	自己株式	△357
差入保証金	558,129	評価・換算差額等	18,591
その他	127,070	その他有価証券 評価差額	18,591
資産合計	4,997,190	新株予約権	595
		純資産合計	1,109,388
		負債純資産合計	4,997,190

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,765,553
売 上 原 価		857,103
売 上 総 利 益		2,908,450
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,819,232
営 業 利 益		89,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	284	
受 取 配 当 金	95	
賃 貸 不 動 産 収 入	27,837	
そ の 他	15,908	44,124
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,724	
社 債 利 息	369	
賃 貸 不 動 産 費 用	30,848	
そ の 他	9,000	62,942
経 常 利 益		70,399
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,591	1,591
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	15,279	
固 定 資 産 除 却 損	2,820	
減 損 損 失	16,858	34,958
税 引 前 当 期 純 利 益		37,032
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,716	
法 人 税 等 調 整 額	△3,035	16,681
当 期 純 利 益		20,350

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 金
当 期 首 残 高	661,579	380,637	380,637	36,759	36,759
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△8,768	△8,768
当 期 純 利 益				20,350	20,350
自 己 株 式 の 取 得					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	11,582	11,582
当 期 末 残 高	661,579	380,637	380,637	48,341	48,341

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高	△283	1,078,693	738	621	1,080,052
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△8,768			△8,768
当 期 純 利 益		20,350			20,350
自 己 株 式 の 取 得	△74	△74			△74
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)			17,853	△25	17,827
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△74	11,508	17,853	△25	29,335
当 期 末 残 高	△357	1,090,201	18,591	595	1,109,388

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（附属設備は除く）

定額法（ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物（附属設備を除く）については定率法）によっております。

機械及び装置

定額法によっております。

建物、機械及び装置以外

定率法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（附属設備は除く）

定額法によっております。

建物以外

定率法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

4. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 |

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

会計上の見積の変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、当事業年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用および店舗の使用見込期間に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に53,026千円加算しています。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の税引前当期純利益は14,789千円減少しています。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	859,220千円
短期金銭債務	1,011,987千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	110,981千円
土地	426,493千円
差入保証金	14,906千円
投資有価証券	192,600千円
計	744,981千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	439,273千円
長期借入金	765,511千円
計	1,204,784千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

2,866,177千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

770,825千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普 通 株 式	399株	507株	－株	906株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成26年4月1日付株式分割による増加(399株)単元未満株式の買取による(108株)であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

(繰延税金資産)

賞与引当金 904

未払事業税 164

退職給付引当金 8,995

減損損失 24,678

資産除去債務 34,259

その他 2,323

小計 71,325

評価性引当額 53,513

繰延税金資産合計 17,812

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 8,789

資産除去債務(資産) 19,687

小計 28,477

繰延税金負債合計 28,477

繰延税金負債の純額 10,664

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、厨房機器の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金 (千円)	関連当事者との関係	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新美 司	—	当社代表取締役社長	被所有 (直接) 15.4	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注)2	16,920	—	—
役員が代表を務める会社	株式会社グルメ柵屋 (株本充士が代表を務める会社)	5,838,236	業務・資本提携関係 役員の兼任	被所有 (直接) 7.7 所有 (直接) 0.9	第三者割当による自己株式の処分 (注)3	166,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 一般取引条件を参考に決定しております。
 - (2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当事業年度における年間取引高を記載しております。
 - (3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
3. 当社が株式会社グルメ柵屋の行った第三者割当による自己株式の処分を1株830円で見引き受けたものであります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	関連当事者との関係	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	J B レストラン 株式会社	8,000	役員の兼任 当社銀行借入に対する 債務被保証 契約	所有 (直接) 100.0	経営指導料等 (注)2	190,688	未収入金	694,907
					地代収入 (注)3	2,220		
					賃貸収入 (注)3	501,998		
					債権回収代行等	996,259	未払金	996,259
					債務被保証 (注)4	829,184	—	—
会社分割 資産会計 負債合計 (注)5	36,634 26,634	— —	— —					

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	桶狭間フーズ株式会社	8,000	役員の兼任 当社銀行借入に対する 債務被保証契約	所有 (直接) 100.0	経営指導料等 (注)2	48,328	未収入金	75,918
					地代収入 (注)3	11,100		
					賃貸収入 (注)3	16,489		
					支払代行	88,394	未収入金	88,394
					債務被保証 (注)4	829,184	—	—
会社分割 資産合計 負債合計 (注)5	77,778 53,622	— —	— —					

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 経営指導料は、各関連当事者の業績を勘案しながら交渉の上決定しております。
3. 地代収入および賃貸収入については、近隣の地代・取引実勢を参考にして両社協議により決定しております。
4. 銀行借入に対する債務保証については、期末被債務保証残高を記載しています。なお、当該債務保証に対する保証料は支払っていません。
5. 当社を分割会社、JBレストラン株式会社および桶狭間フーズ株式会社を承継会社とする新設分割であり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 316円14銭
2. 1株当たり当期純利益 5円80銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

企業結合等関係

連結注記表「企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 場 友 純 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 相 知 正 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JBイレブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 場 友 純 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 相 知 正 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JBイレブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年 5月12日

株式会社JBイレブン 監査役会

常勤監査役	伊藤 眞一郎	㊞
社外監査役	木村 元泰	㊞
社外監査役	岩瀬 余止秀	㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保に努めつつ、株主の皆様へ安定的な配当の継続を基本方針とし、業績ならびに経営環境を総合的に勘案し、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金5円 総額17,536,470円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) インターネットの普及に鑑み、法務省令に定めるところに従い、より迅速かつ効率的に株主総会参考書類等を、インターネットで開示できるようにするため、定款変更案第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）を新設するものであります。
- (2) 平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第26条（社外取締役の責任限定契約）および現行定款第36条（社外監査役の責任限定契約）を変更するものであります。
なお、取締役の責任限定契約の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款変更案第38条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）および現行定款第39条（中間配当の基準日）を削除するものであります。
- (4) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株 式	第2章 株 式
<p><u>第7条（自己の株式の取得）</u> <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>第8条～第11条 (条文省略)</p>	<p>第7条～第10条 (現行どおり)</p>
<p>第3章 株主総会</p>	<p>第3章 株主総会</p>
<p>第12条～第14条 (条文省略)</p>	<p>第11条～第13条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="179 176 516 201">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="146 247 542 272">第26条（<u>社外取締役</u>の責任限定契約）</p> <p data-bbox="196 284 547 523">当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p data-bbox="179 644 516 668">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="146 715 542 739">第36条（<u>社外監査役</u>の責任限定契約）</p> <p data-bbox="196 751 547 990">当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p data-bbox="613 176 950 201">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="581 247 929 272">第26条（<u>取締役</u>の責任限定契約）</p> <p data-bbox="630 284 982 595">当社は、<u>取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人であるものを除く。）</u>との間で、当該<u>取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p data-bbox="613 644 950 668">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="581 715 929 739">第36条（<u>監査役</u>の責任限定契約）</p> <p data-bbox="630 751 982 954">当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="263 176 456 201">第6章 計 算</p> <p data-bbox="314 247 381 272">(新設)</p> <p data-bbox="146 535 534 666"> <u>第38条</u> (剰余金配当の基準日) 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (新設) </p> <p data-bbox="314 716 381 740">(新設)</p> <p data-bbox="146 858 549 1029"> <u>第39条</u> (中間配当の基準日) 当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。 </p>	<p data-bbox="695 176 889 201">第6章 計 算</p> <p data-bbox="583 247 982 488"> <u>第38条</u> (剰余金の配当等の決定機関) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。 </p> <p data-bbox="583 535 982 813"> <u>第39条</u> (剰余金配当の基準日) 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年3月31日とする。 <u>② 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u> <u>③ 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u> </p> <p data-bbox="748 858 815 883">(削除)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	にい み つかさ 新 美 司 (昭和38年12月20日生)	昭和61年8月 当社取締役（非常勤） 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長（現任） 平成22年6月 元気寿司株式会社取締役	541,600株
2	なが え しゅう や 永 江 修 哉 (昭和30年7月3日生)	平成21年3月 当社入社 平成21年5月 店舗開発部長 平成22年1月 執行役員店舗開発部長 平成22年9月 取締役営業第一部・営業第二部・店舗開発部担当 店舗開発部長 平成23年9月 常務取締役店舗開発部担当 店舗開発部長 平成24年1月 常務取締役店舗開発部・人事部担当 店舗開発部長 平成25年11月 常務取締役店舗開発部・人事部担当（現任）	14,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	かめ おか さとし 亀 岡 巧 (昭和47年10月7日生)	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業 部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長 平成19年3月 取締役総務部長 平成21年5月 取締役品質推進部・商品開 発部担当 商品開発部長 平成23年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務部長 平成23年9月 取締役人事部・総務部・経 理部担当 総務部長 平成24年1月 取締役総務部・経理部・経 営推進室担当 総務部長 平成24年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長 平成26年4月 取締役総務部・経理部・経 営管理部担当 総務部長 (現任) 平成26年10月 J B レストラン株式会社取 締役 (現任) 桶狭間フーズ株式会社取締 役 (現任) (重要な兼職の状況) J B レストラン株式会社取締役 桶狭間フーズ株式会社取締役	26,136株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
4	い とう しん いち 伊 藤 真 一 (昭和49年6月26日生)	<p>平成9年4月 当社入社</p> <p>平成22年4月 営業第一部長</p> <p>平成22年7月 執行役員営業第一部長</p> <p>平成23年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長</p> <p>平成23年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長</p> <p>平成25年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長</p> <p>平成26年10月 取締役商品部担当 商品部長 (現任)</p> <p>桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長</p>	9,500株
5	ふく しま ひさ お 福 島 寿 雄 (昭和55年8月23日生)	<p>平成20年7月 当社入社</p> <p>平成25年7月 営業第一部長</p> <p>平成26年4月 執行役員営業第一部長</p> <p>平成26年6月 執行役員営業第一部・営業第二部・営業推進部担当 営業推進部長</p> <p>平成26年10月 執行役員営業推進部担当 営業推進部長 (現任)</p> <p>J B レストラン株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>J B レストラン株式会社代表取締役社長</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
6	むく 棕 6 11 30 も と 本 充 あ つ し 昭 和 36 年 11 月 30 日 生	<p>平成2年5月 株式会社グルメ杵屋入社</p> <p>平成10年6月 元気寿司株式会社取締役</p> <p>平成13年6月 株式会社グルメ杵屋取締役</p> <p>平成17年6月 同社常務取締役</p> <p>平成18年4月 ともえ商事株式会社代表取締役社長</p> <p>平成20年9月 当社取締役（現任）</p> <p>平成22年4月 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長（現任）</p> <p>平成22年6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役</p> <p>平成22年12月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長（現任）</p> <p>平成25年6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役会長（現任）</p> <p>平成25年6月 大阪木津市場株式会社取締役（現任）</p> <p>平成26年5月 カッパ・クリエイトホールディングス株式会社取締役</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社グルメ杵屋代表取締役社長</p> <p>社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長</p> <p>株式会社エイエイエスケータリング取締役会長</p> <p>大阪木津市場株式会社取締役</p>	345,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	寺 岡 成 晃 てら おか しげ あき (昭和39年1月6日生)	平成4年12月 株式会社グルメ杵屋入社 平成13年10月 同社ベンチャー事業部部長 平成14年12月 当社取締役（現任） 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー代表取締役社長 平成21年4月 株式会社グルメ杵屋執行役員 平成22年6月 同社取締役（現任） 平成23年6月 株式会社アサヒケータリング取締役（現任） 平成24年6月 日本食糧卸株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社グルメ杵屋取締役 株式会社アサヒケータリング取締役 日本食糧卸株式会社取締役	3,800株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 棕本充士氏および寺岡成晃氏は、社外取締役候補者であります。
3. 棕本充士氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年9か月であります。
4. 寺岡成晃氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって12年6か月であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由について
 棕本充士氏は、株式会社グルメ杵屋の代表取締役社長の経験等、会社経営の専門家としての豊富な経歴とその経歴を通じて培った見識を当社の経営に活かしていただいたため、社外取締役候補者とするものであります。
 寺岡成晃氏は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社アーシーチャイニーズファクトリーの代表取締役社長の経験等、中華分野を含めた飲食業全般の経験を当社の経営に活かしていただいたため、社外取締役候補者とするものであります。
6. 棕本充士氏および寺岡成晃氏と当社間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任されますと当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役岩瀬余止秀氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
いわせよしひで 岩瀬余止秀 (昭和26年3月29日生)	昭和56年11月 株式会社グルメ(昭和61年9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更) 入社	2,000株
	平成9年4月 同社人事部長	
	平成13年5月 株式会社やまよしフーズ 代表取締役社長	
	平成13年9月 株式会社スカイフーズ(現株式会社アサヒケータリング) 監査役	
	平成15年8月 株式会社エイエイエスケータリング監査役	
	平成21年2月 日本食糧卸株式会社取締役	
	平成21年4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長	
	平成23年6月 同社常勤監査役(現任)	
	平成23年6月 元気寿司株式会社監査役	
	平成23年9月 当社監査役(現任)	
	平成24年6月 株式会社エイエイエスケータリング監査役(現任)	
(重要な兼職の状況) 株式会社グルメ杵屋常勤監査役 株式会社エイエイエスケータリング監査役		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 岩瀬余止秀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岩瀬余止秀氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者・監査役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけることを期待したためであります。
4. 岩瀬余止秀氏が社外監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

中島秀一氏は常勤監査役伊藤眞一郎氏の補欠、花井勉氏は木村元泰氏および岩瀬余止秀氏の補欠としての候補者であります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	なかしま しゅういち 中島 秀一 (昭和52年8月16日生)	平成20年7月 当社入社 平成23年10月 人事部長 平成24年4月 営業第二部長 平成26年1月 内部監査室長(現任)	—
2	はな い つとむ 花井 勉 (昭和34年4月10日生)	昭和58年4月 大和証券株式会社入社 平成8年4月 中小企業診断士登録 平成10年4月 有限会社プロップ設立代表取締役 平成12年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 平成21年12月 株式会社プロップ代表取締役(現任)	—

(注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 花井勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 花井勉氏は、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われた見識を監査役に選任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。
4. 花井勉氏が社外監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：日本ガイシフォーラム 2階レセプションホール
名古屋市南区東又兵衛町五丁目1番地の16
TEL 052-614-3131



- 交通 ● JR東海道線「笠寺駅」下車、連絡橋で徒歩3分
(JR名古屋駅から東海道線上りの普通電車にて約10分で笠寺駅です。
なお、快速電車等は笠寺駅に停車しませんのでご注意ください。)
- 名古屋市バス基幹1 栄→笠寺駅「笠寺駅」下車、連絡橋で徒歩3分

* 有料駐車場は、満車のため利用できないことがありますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。